

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

1. 初診料及び外来診療料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は
初診料 291 点を、また、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は、**外来診療料 76 点**を算定いたします。

2. コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、**200 点**を算定いたします。

※厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記コンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

※ご不明な点がございましたら、担当者へご相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師

医師名 前嶋 京子（眼科経験年数：28 年）

2025 年 4 月 1 日

独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院